

# 江南の水道

No. 16  
令和元年9月

発行：江南市水道部水道課 〒483-8018 江南市般若町中山146番地 TEL (0587)53-3511 FAX (0587)53-3514  
ホームページアドレス [http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd\\_top.html](http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_top.html)

## 消費税法改正に伴い水道料金下水道使用料が変わります。

令和元年10月1日より、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、水道料金及び下水道使用料は、下表の通り変更となります。

表 水道料金及び下水道使用料の新旧比較表(2か月分)(税込)

使用水量 (立方メートル)	水道料金 (円)		下水道使用料 (円)		使用水量 (立方メートル)	水道料金 (円)		下水道使用料 (円)	
	改定前	改定後	改定前	改定後		改定前	改定後	改定前	改定後
0~10	972	990	918	934	60	7,020	7,150	6,480	6,600
20	1,944	1,980	1,836	1,870	70	8,424	8,580	8,046	8,194
30	3,078	3,135	2,862	2,914	80	9,828	10,010	9,612	9,790
40	4,212	4,290	3,888	3,960	90	11,502	11,715	11,178	11,384
50	5,616	5,720	5,184	5,280	100	13,176	13,420	12,744	12,980

なお、新税率の適用時期は経過措置により、次の通りとなります。

(1) 令和元年9月30日以前より継続して使用される場合

① 偶数月検針の地区

令和元年9~10月分(10月検針) ⇒ 8%の税率を適用

令和元年11~12月分(12月検針) ⇒ 10%の税率を適用

② 奇数月検針の地区

令和元年10~11月分(11月検針) ⇒ 8%の税率を適用

令和元年12~1月分(1月検針) ⇒ 10%の税率を適用

(2) 令和元年10月1日以降に新たに使用される場合

最初の請求分より10%の税率を適用します。



## 水道メーターの取り替え

令和元年8月から10月にかけて、水道事業が設置した水道メーター(量水器)のうち、本年度中に有効検定期間(8年)を超過する水道メーターの取り替えを実施しています。

取り替えの対象となる水道メーターをご使用されている方には、取り替えの前月の検針時に「水道メーター定期取り替えのご案内」でお知らせします。取り替えを行う作業員は、腕章を付け「量水器取替員証」を携帯し、この取り替え作業に伴う費用を個別に請求することはありません。また、作業中(30分ほど)は水道の使用は出来なくなり、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 水質検査結果のお知らせ

水道事業では、水道法第20条及び同法施行規則第15条に基づき、安全で快適な水道水が供給できるよう水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。

平成30年度の水質検査の結果はすべて良好でした。水道課ホームページではより詳細な内容をご覧くださいことができます。(http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd\_suisitu.html)

これらの結果から、江南市の水道水は安心してお使いいただくことができます。

	検査項目	水質基準	下般若系 給水栓平均値	後飛保系 給水栓平均値
健康に関する項目	1 一般細菌	1ml中の集落数 100 以下	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	< 0.0003	< 0.0003
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	< 0.00005	< 0.00005
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	8 六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	< 0.005	< 0.005
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	< 0.004	< 0.004
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.83	5.82
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08	0.09
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	< 0.02	< 0.02
	14 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	< 0.0002	< 0.0002
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	< 0.005	< 0.005
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	20 ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	21 塩素酸	0.6mg/ℓ以下	< 0.06	< 0.06
	22 クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	< 0.002	< 0.002
	23 クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.01	< 0.001
	24 ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	< 0.003	< 0.003
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.002	< 0.001
	26 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	27 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.016	< 0.001
	28 トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.008	< 0.003
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.004	< 0.001
	30 プロモホルム	0.09mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	< 0.005	< 0.005
性状に関する項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	< 0.005	< 0.005
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	< 0.02	< 0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	< 0.01	< 0.01
	35 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.002	0.009
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	5.9	12
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	< 0.005	< 0.005
	38 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	6.9	10.1
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	27	84.2
	40 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	60	180
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	< 0.02	< 0.02
	42 ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	< 0.000001	< 0.000001
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	< 0.000001	< 0.000001
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	< 0.002	< 0.002
	45 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	< 0.0005	< 0.0005
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.5	< 0.3
	47 pH 値	5.8～8.6	7.0	6.9
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
	50 色度	5度以下	< 0.5	< 0.5
	51 濁度	2度以下	< 0.1	< 0.1
	遊離残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.27	0.35

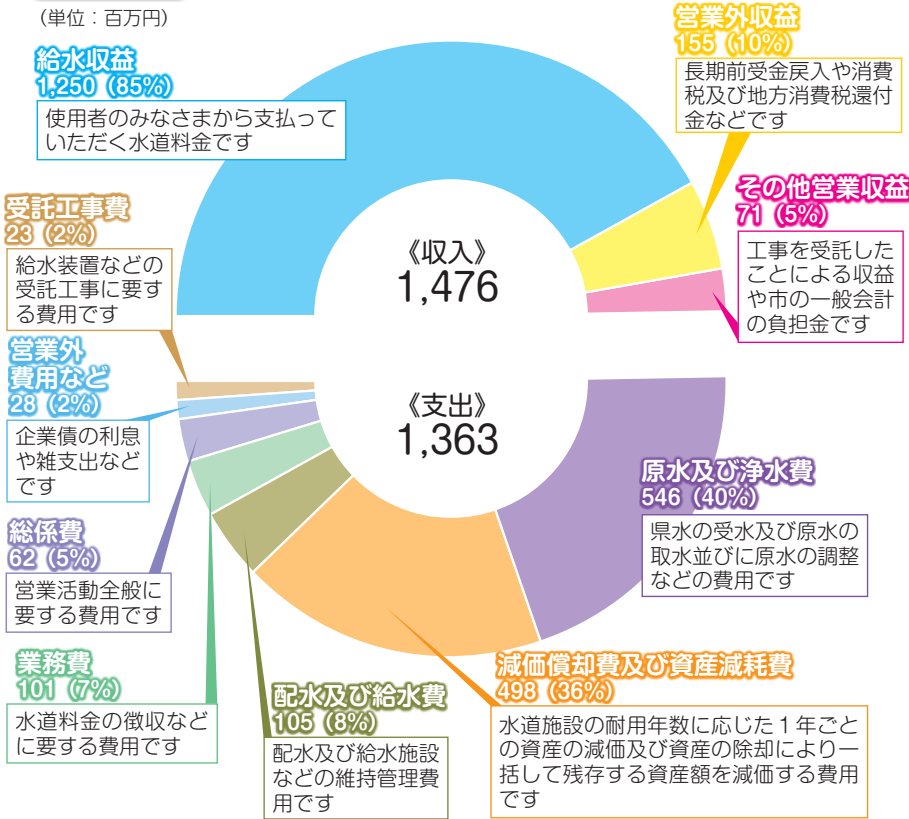
全ての項目において、水質基準に適合しています。

# 江南市水道事業 令和元年度 当初予算

水道事業は、みなさまからお支払いただく水道料金を主な財源として経営しています。  
安心・安全な水をみなさまにお届けするとともに、今後ともより一層、効率的な運営を目指してまいります。

## 収益的収支 水をお届けするための経費と財源

(単位：百万円)



## 令和元年度の主な事業

第1次基幹管路更新計画に基づき、基幹管路更新工事を進めてまいります。

第3次配水管改良計画に基づき、配水支管の更新・整備を進めてまいります。

上奈良水源ポンプ場の更新及び耐震工事を実施します。

## 用語解説

### 収益的収支と資本的収支

地方公営企業である水道事業の予算は、関係法令に基づき収益的収支と資本的収支に区分し、予算の内容を明確にしています。

収益的収支は、当該年度の経常的な営業活動に伴う損益に関する収入・支出であり、事業活動の計画としての損益予算です。

資本的収支は、主として将来の経営活動に備えて行う施設整備計画、企業債償還計画のための資金予算であり、収益的収支に属さない収入・支出が計上されます。

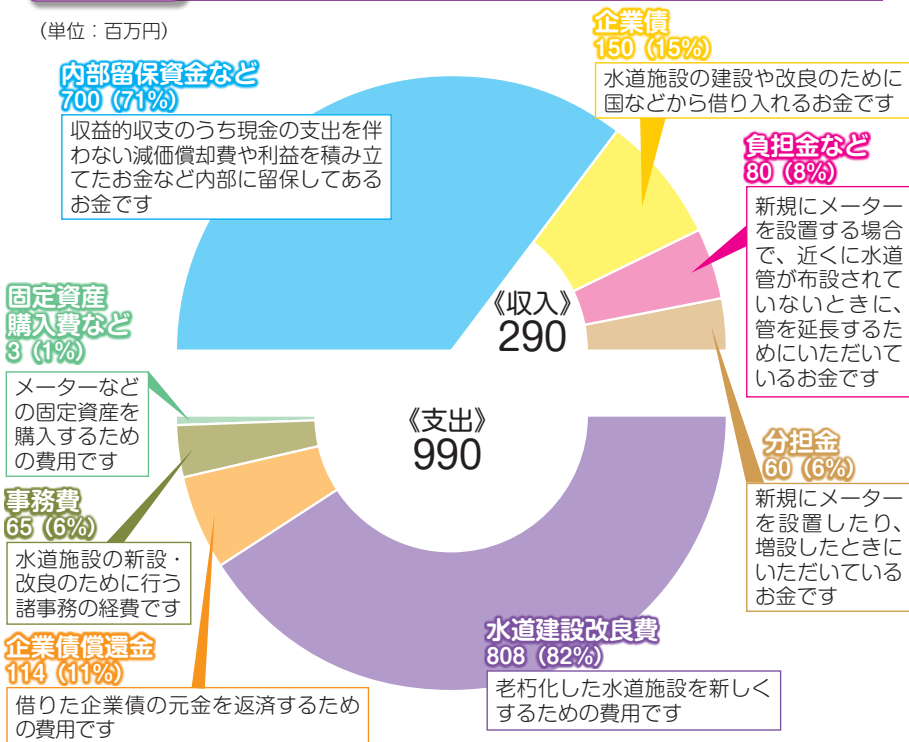
資本的収支の不足する財源については、営業活動で確保された現金支出を伴わない減価償却費などの、内部に留保された資金で補てんすることとなっています。

### 長期前受金戻入

長期前受金(負担金、分担金など)に対応する資産の減価償却費相当額を収益化したもので、現金収入は伴いません。

## 資本的収支 水道施設を整備・拡充するための経費と財源

(単位：百万円)



## 江南市水道事業経営審議会からの答申がありました。

江南市水道事業経営審議会は、江南市長からの諮問について審議を重ね、4月9日以下の通り答申を行いました。



澤田市長

横山会長

### 答申

江南市水道事業の経営の見通しとあり方について審議した結果、今後も安全な水の安定供給を持続するため、実施しなければならない投資(施設及び管路の耐震化や更新)を計画的に推進し、その財源を確保するためには、コスト縮減などの経営努力を継続するとともに、水道料金の最適化や企業債の発行による資金調達が必要であると判断した。

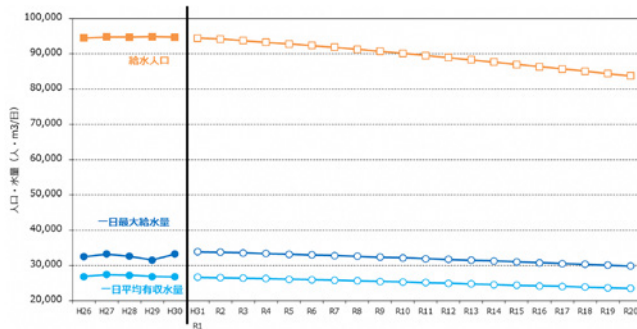
水道料金の最適化については、将来にわたり安定的な経営が可能となり、水道事業の基盤強化、及び水道事業の持続に資することができる料金体系を構築するとともに、世代間を含めた使用者の負担の公平性などにも配慮することが必要である。

## 江南市水道事業経営戦略(計画期間：令和元年～10年度)を策定しました。

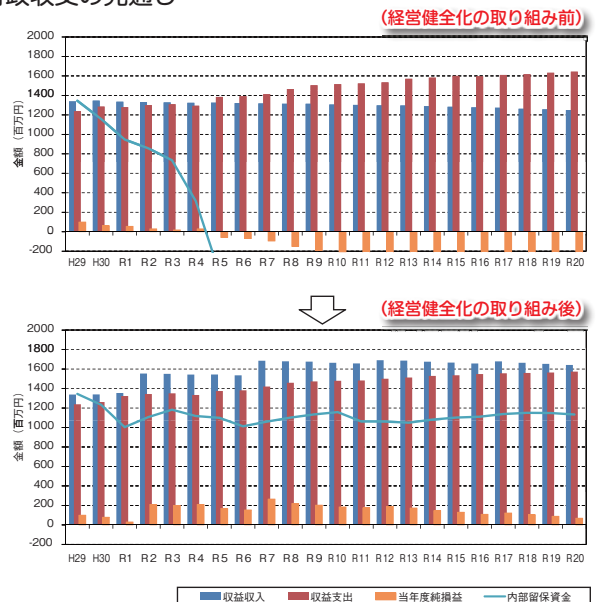
○経営戦略策定の趣旨 ※水道課ホームページで、詳細をご覧くださいことができます。

節水型トイレなどの節水機器の普及や地下水など自己水源の有効活用により水道水の需要が低迷し、水道料金収入が減少する一方で、管路などの老朽化による更新や、耐震化など災害対策への投資も必要となっています。水道事業を将来にわたって安定的に継続するためには、事業運営の効率化を図るとともに、事業経営に必要な財源を確保し、経営の健全化を図る必要があることから、中長期的な視点に立った経営の基本計画となる江南市水道事業経営戦略を計画期間10年間として策定しました。

### 給水人口、給水量等の見通し



### 財政収支の見通し



### ○経営健全化の取り組み

#### 【水道事業の効率化】

水道事業の「広域化や広域連携」の検討と、「更なる公民連携」「新技術の活用」の研究・検討、水道事業に関する適切な「情報の提供」に努めます。

#### 【水道料金の改定】

「水道料金算定要領」、「水道料金改定業務の手引き」、及び江南市水道事業経営審議会からの答申に基づき、水道料金算定期間は5年、総括原価の配分により基本料金には固定費の10%を組み込み、メーター口径に応じた負担となる口径別料金を導入するとともに基本水量を廃止し、従量料金については均一となる料金体系を目指す中で段階的に逦増度を緩和する計画としました。

お問い合わせは 水道課(江南市水道お客さまセンター) ☎ (0587) 53-3511 まで